

ピオラ川崎 短期入所生活介護(ショートステイ)費用

平成23年6月現在

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	721単位	792単位	862単位	933単位	993単位
自己負担額①	754円	828円	901円	975円	1,038円

所得に応じた負担限度額は下記の通りです

	対象者	食費②	居住費③
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方 生活保護を受給されている方	300円	820円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390円	820円
第3段階	市民税非課税世帯の方で上記2段階以外の方 市民税課税層における特例減額措置が適用となる方	650円	1,640円
第4段階	上記以外の方	1,870円	2,600円

自己負担額の合計 (①+②+③)

★1日あたりの負担額です

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,874円	1,948円	2,021円	2,095円	2,158円
第2段階	1,964円	2,038円	2,111円	2,185円	2,248円
第3段階	3,044円	3,118円	3,191円	3,265円	3,328円
第4段階	5,224円	5,298円	5,371円	5,445円	5,508円

該当者のみ加算

送迎加算	送迎サービスを利用した場合にかかる費用です。	193円/片道
療養食加算	医師から制限食の指示がある場合にかかる費用です。	24円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の方が利用した場合にかかる費用です。	126円

介護保険の給付対象外料金

項目	内容	利用料金
おやつ等	希望により、コーヒーや紅茶及びおやつにかかる費用です。	150円/日
テレビ貸出料	希望により、テレビを貸し出した際にかかる費用です。	200円/日
日常生活上必要な諸費用	希望により、歯ブラシやちり紙等の日常生活に要する費用で利用者に負担していただくことが適当であるものにかかる費用です。	実費相当額
教養娯楽費	希望により、レクリエーション、クラブ活動参加費として材料費相当額をご負担いただきます。	実費相当額
理美容にかかる費用	希望により、提携している業者が行う理美容サービスにかかす費用です。	実費相当額
複写物	希望により、複写に必要な費用です。	50円/枚

※経済状況の著しい変化、関係省庁の審議の状況、その他やむを得ない事情がある場合には変更することがありますので、ご了承下さい。